

第93回全国安全週間

令和2年7月1日(水)～7日(火)[準備期間:6月1日～30日]

松山労働基準監督署

【スローガン】

エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHO等で使用されています。

安全第一



令和2年度全国安全週間に寄せて

松山労働基準監督署長 浅山辰哉

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言は、5月25日をもって全面解除となりましたが、ウイルスがゼロになった訳ではなく、早ければ8月にも第2波として全国的に流行するかも知れないと言う専門家の意見もあります。

今年の全国安全週間及び準備期間は、働く人やその家族の「生命を守る」ために、感染拡大防止と労働災害防止をいかに両立させるか、創意・工夫を図り、職場全体で定着させることが重要になってきます。

具体的には、次の点に留意して、取り組んでいただくようお願いします。

1) 感染拡大防止と社会経済活動の維持(ウィズコロナ、コロナとの共存・共生)

「新しい生活様式」や業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を実践し、感染リスクをコントロールすることが必要です。

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用され、職場の実態に即した対策をとってください。

2) ソーシャルディスタンス(社会的距離)とコミュニケーション

「三つの密」を避けるとともに、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策の継続が求められています。

ソーシャルディスタンスが、労働災害を防止するために必要なコミュニケーションを阻害しないかと懸念されますが、いずれもが重要な対策であることを皆で理解し、お互いが相手を思いやる気持ちを深め、信頼関係を強めるきっかけとしてください。

3) マスクの着用と熱中症予防

夏場のマスク着用により、熱中症のリスクを高めることが指摘されています。

マスクをしていると、呼吸で身体を冷やすことが難しくなり、マスクで顔を覆われることにより熱がこもりやすくなります。

マスクによる加湿で口の渇きを感じ難くなるため、意識して、定期的に水分を補給してください。周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩することも必要です。

4) 高年齢労働者対策

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと比べて、高年齢者・基礎疾患を有する方に重症化するリスクが高くなっています。

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を活用した総点検を実施し、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを進めてください。

5) 一般的な健康確保措置

疲労の蓄積につながる長時間の時間外労働等避け、一人ひとりが十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけてください。

職場においても、労働者の日々の体調管理を行い、発熱、咳などの風邪症状が見られるときは、新型コロナウイルスに感染している可能性を考慮した労務管理をしてください。

最後に、感染拡大防止や生活基盤の確保のために第一線でご尽力されている皆様に、心から敬意を表します。「ご安全に」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月予定の全国安全週間実施要綱説明会は中止となりましたが、同実施要綱に基づき、

- 1) 経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思統一と安全意識の高揚
 - 2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
 - 3) 労働者の家族への職場の安全に関する協力の呼びかけ
- 等の取組を進め、無災害となる安全職場の確保をお願いします。

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの密を避けることを徹底し、全国安全週間の実施に取り組んでください。



全国安全週間に向けて取り組む皆さまへ

検索

無災害であることが感染症の拡大防止にご尽力される医療機関等への協力となります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分に留意していただき、全国安全週間への取組をお願いします。

松山労働基準監督署管内の労働災害発生状況は令和2年4月末時点で前年比-2件(-1.8%)となっていますが、3月18日からの3週間で3名の方が亡くなる死亡災害が発生しており、緊急要請を发出了しました。

令和元年度の災害発生状況は562件(うち死亡6名)で、製造業108件(19%)、建設業56件(10%)、道路貨物運送業83件(15%)、商業89件(16%)、保健衛生業63件(11%)となっています。

その内訳は、転倒災害143件(25%)、墜落・転落98件(17%)、挟まれ巻き込まれ79件(14%)、動作の反動等67件(12%)です。

また、被災者の年齢は、60歳以上が30%、50歳代が20%となっており、50歳以上の災害が50%を超えています。

左記の災害発生状況をふまえて

- ・高年齢労働者へ配慮した職場づくり
 - ・転倒災害防止への取組
(STOP! 転倒災害プロジェクト)
 - ・墜落・転落災害防止への取組
 - ・挟まれ巻き込まれ災害防止への取組
 - ・腰痛防止への取組
 - ・交通労働災害防止への取組
 - ・熱中症予防(クールワーク)への取組
 - ・感染症拡大防止への取組
- の徹底をお願いします。

【参考】熱中症予防については「新しい生活様式における熱中症予防行動」で検索ください。

新しい生活様式 熱中症予防行動

または

新しい生活様式 + 熱中症予防行動

検索

意識をもって行動することにより行動が変わります。

行動するには正しい知識を持つ必要があります。

行動を継続するにはその目的と動機付けが有用です。

全国安全週間をきっかけに、やるべきこと、やってはいけないことを意識した取組がされているか、されていない場合はその原因を調べて対応を検討し、安全な職場への継続的な取組をお願いします。

【参考】高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインは厚生労働省のホームページまたは「エイジフレンドリーガイドライン」で検索ください。

エイジフレンドリーガイドライン

検索



松山労働基準監督署

